

新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン

本ガイドラインは、公益財団法人日本スポーツ協会、一般社団法人日本バトン協会、大阪府の新型コロナウイルス感染拡大防止の方針を踏まえ、技能ライセンス講習会開催にあたり、大阪バトン協会としての留意点をまとめたものです。

1. 全般的な事項

- ・感染防止の為に主催者が実施すべき事項、参加者が遵守すべき事項を整理して提示する。
- ・各事項が遵守されているか、会場内を定期的に巡回、確認する。
- ・万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに注意しながら、当日参加者より提出された書面を1ヶ月以上保存する。
- ・終了後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応について、岸和田市総合体育館の立地する大阪府の衛生部局と予め検討しておく。

2. 主催者の感染予防対策

- ・岸和田市総合体育館の指示のもと、全ての扉を開けて換気をし、密閉空間にならないようにする。
- ・選手ひとりに保護者ひとりの入館は認める。
- ・岸和田市総合体育館内メインには200人、サブアリーナには50人を上限とする。
- ・入館時に、チェックシートの提出、手指の消毒、検温をする。37.5度以上の熱があった場合は入館できない。
- ・大阪府コロナ追跡システムのQRコードと、厚生労働省のCOCOAアプリのダウンロードを推奨する。
- ・講習会中は原則常にマスクの着用を義務付ける。
- ・入館時、講習中はソーシャルディスタンスを確保するように注意喚起する。
- ・観客席は前後左右に並ばないように指示し、ソーシャルディスタンスを確保するように注意喚起する。また、使用した座席を立つ時には消毒を義務付ける。
- ・更衣室はなるべく使用しないようにするが、使用する場合は密にならないように注意する。
- ・こまめな手洗い、消毒をする為に消毒液は必要と考えられる所全てに設置する。
- ・人と接する講師・役員はフェイスシールドまたはマスクを着用する。
- ・講師・役員で設営、後片付けを行う。
- ・講師・役員は自己責任において運営に携わる同意書を提出する。

3. 参加者が遵守すべき事項

- ・ 感染防止の為に主催者が決めた措置を遵守し、主催者の指示に従うこと。
- ・ 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。
 - ①体調が良くない場合
 - ②同居家族や身近な知人に感染が疑われる人がいる場合。
 - ③過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合。
- ・ 入館の際にチェックシートを提出し、手指の消毒をし、検温を受ける。
- ・ 入館時はソーシャルディスタンスを守って並ぶ。
- ・ 講習中は原則マスクを着用すること。
- ・ こまめな手洗い、手指の消毒を行う。
- ・ 他の参加者、講師とのソーシャルディスタンスを取る。
- ・ 大きな声での会話をしない。特に移動の通路に気を付ける。
- ・ ゴミは各自で持ち帰る。
- ・ 演技終了後は使用した座席を消毒し、帰宅する。
- ・ 終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に速やかに報告すること。

大阪バトン協会